

## 東郷和彦氏が提出した文書について

平成22年3月19日

昨年12月4日に東郷和彦氏（元外務省職員）  
がいわゆる「密約」問題に関する有識者委員会  
に対して提出した58点の文書リストを含むメ  
モは別添のとおり。

(了)

核兵器の寄港・通過問題について（メモ）

99年8月30日

条約局長 東郷和彦

今次ガイドライン国会後半において相当広汎にとりあげられた本件は、今国会においては兎に角きりぬけることができたが、しかし今後についてはやはり相当の覚悟をもって考え、準備しておかねばいけない点があるように思われる。

本件に若干携わった者の一人として、本官の印象を何らの御参考までに以下の通りとりまとめた。

1. 当面の措置として今国会では、（1）前広に米国と連絡をとり応答要領を整備し国会での論戦に備える一方、（2）米側の自主的な問題意識の高揚によりつつ文書管理の徹底を期待し、（3）同時に、これまでの先例も調べつつ総理・外務大臣へのブリーフの確保を考えることが実施されてきた。これは正に正しかったと思うし、今後ともこの方針は堅持すべきと思う。

2. 今後の国会等における対応としては、月6日RDの存在乃至内容に明示的に言及した63年4月4日文書等（？）の存在がいつ表面化し議論の全面にでるかの問題がある。今国会における議論の印象から言えば、「過去に申し上げたこと以上に言うことは何もない」「本件はこれまで繰り返し議論されてきたことを更に繰り返すのみである」とのラインを丁寧かつ頑強に繰り返せば、その場は大変つらいが兎に角時間が過ぎ、本件をもって国会審議の大問題とはならず、審議ストップにもならないで済むのではないかとの感が強い。更に事柄に応じて、今国会で未だ使われていない米国の立場についての疑問疑答を発動し、また、米国側と更に一定の儀式を行う等いくつかの補強的対応措置もとれるところである。

3. しかしながら、(1) 共産党、一部マスコミ・有識者の間で本件に対する政府の対応は余りにも現実隠蔽であり、情報開示と逆行し、おかしいではないかとの感が高まりうる、(2) 政府委員の登場しない国会論戦で本件が如何に扱われることとなるか不透明の部分がある、(3) 特に米側の情報管理の長期的傾向からして1月6日RD自体が世に明らかにされることとなる可能性が全くないと考える根拠はない、(4) 更に若干そもそも論に遡って考えれば、国民に対する政府の責任との観点から「全く説明不能」の事態を余りにも長期に抱え込むことが本当に良いのか、等を考えると、本件について上記1なし2の対応のみをもって充分であると考えられるわけにはいかないように思われる。少なくともなんらかの長期的視点をもって対処し続けることが必要ではなかろうか。

4. そこで本件について国会論戦上(特に1月6日RDが世にでた場合)どうしても対応できなくなった時にいかに政府の基本論理を構築するかの問題を予めブレーン・ストーミングとしてなりとも考察してみれば、論理の基本は以下の三点にあるのではなかろうか。

(1) 1月6日文書は存在する。これは交渉の途中に交わされた文書であり、国際約束ではない。このような文書を作成することは有り得ることであり、政府が発表すると宣示している文書の範疇には入っていない。過去の国会答弁も基本的には「そのような約束(=国際約束)は存在しない」「秘密合意(=国際約束)は存在しない」というラインでできているので、この薄い理屈を堅持しつつ説明する。

(2) 核の寄港・通過の部分については、この文書作成当時日本政府は本当に該当部分が寄港・通過を許容する趣旨とは解していなかった。これは事実である。従って自信をもって説明しうる。唯一高橋・マウラ会談記録のようなものはあるが、これは所詮事務レベル(しかも一部。同時期に作成された安保課長概論は全くその認識を示さず。)の問題であり、政治レベルでそのような認識がなかったのは確かである。

(3) 本件についての米側の立場を日本政府が知ることとなったのは、63年4月4日の大平・ライシャワー以降である。政府としては大きな困難に達したが、国の安全保障と長期の国益を考え、以下のように対処し今日に至った。

○日本政府が1月6日文書を追認することによって核の通過・寄港を認めたということは絶対にない。このことは米側にも周知し、国会でも明らかにする。

○米側が別途の解釈をしていることは日本側の「知る」こととなったが、日本政府はそれに同意することはない。このことは米側にも周知した。

○結果として起きる日米間の立場の乖離は、高度の政治判断によって詰めずにおく。そして対外的には双方が、安保条約の義務履行と相手国の立場の尊重という大原則を繰り返し確認するにとどめ、この立場の乖離には絶対に言及しない。

○国会における説明も、この考え方とぎりぎりのところ乖離しないように対処することとする。実際の国会での説明は、時にその表現において必ずしも適切ではない点があったかもしれないが、なんとか上述の趣旨に従ってできた。（「日米間の認識に差はない」という答弁は極力発動しないほうがよいと思うが、どうしてもこれを正当化するのであれば、「上述の大きな政策方向についての認識に差はない」といったラインで正当化するのであろうか。）

○これが、冷戦下の、また、その後の日本の安全保障政策実施のための最良の判断だったと当時は考えた。

5. しかし、以上の過去に対する説明ぶりに加え、「未来の政策」について如何に対処するかという困難な問題が生ずることとなる。この点については、米国が91年ブッシュ政権以降戦術核の艦船配備を一般的に止めたことにより実質的には小康状態にあるものの、NCND政策は堅持され理論的には戦術核再配備のオプションが捨てられていない以上、核搭載可能艦の寄港・通過と非核三原則の問題は避けて通れない問題として登場する。

ラロック、ライシャワー等の過去この問題が登場した時に外務省部内で検討した時には、議論の大略の方向性は「非核2.5原則化」即ち寄港・通過是認であったように思われる。その時の政治状況によるところ大ではあるが、こういう点を含めて内々の議論を少数者で進めておく必要があるのではなかろうか。

(了)

(別添)

条約局長室保管書類一覧 (◎：特に重要と観察されるもの。)

本稿は、条約局長室の中にあつた関連極秘文書に、99年ガイドライン国会の議論の際に入手した若干の文書を加えて整理したもののリスト化である。今後本件に係わる特定関係者の理解に資するために、基本的に存在しないとされていることについて整理したものであるので、取り扱いには厳に最大限の注意を払われたい。

赤カートン・ボックス I (最重要極秘原点文書)

- 60・1・6 ◎藤山・マッカーサー R D コピー 2、青焼き 2  
60・1・6 ◎岸ミニッツ コピー 1、青焼き 2 (判読不能)  
60・1・20 ◎高橋・マウラ会談記録  
60・6 ◎日米安保条約交渉経緯 アメリカ局安全保障課長

赤カートン・ボックス II (小笠原返還交渉等)

- 67・7・15 沖縄・小笠原問題に関する対米覚書  
(三木大臣よりジョンソン大使へ手交、英文及び和文)  
67・11・24 奄美返還取極における軍事関係条項 (含関係書類) 条条  
68・1・27 ◎装備の主要な変更に関する事前協議の件 北米局長  
(判読困難な青焼き及びコピー)  
68・4・5 小笠原返還関連文書  
(1) 事前協議 R・D (二枚、青焼き及びコピー)  
4月5日のイニシアル済みの R・D  
4月2日付けの口頭ステートメント極秘 4-1  
(2) 上記 R・D 和訳 (判読困難な青焼き及びコピー)  
(3) 「不存在」英文メモ二枚  
(沖縄への影響・支払金の還流)  
68・4・18 「極東の範囲の件」 北米局長 (青焼き及びコピー)  
68・4・23 「事前協議問題経緯」 北米局長 (青焼き及びコピー)

赤カートン・ボックス I I I (ラロック証言を中心に)

72・2・1 今後の日米安保体制について (私見) 栗山

74・10・16-11・18

◎クロノロジー 松永局長作成

- 10・21 事前協議問題に関する件 松永
- 10・21 事前協議に関する取り決めの内容 (案) (松永)
- 10・22 事前協議問題について 松永
- 別紙対外説明ぶり案 (極秘 8-4)
- 10・23 ◎事前協議問題 (松永) (3部)
- 10・27 事前協議問題について アメリカ局
- 10・29 事前協議問題について (小和田) (極秘 4-1)
- 10・29 ◎事前協議問題について (小和田) (極秘 8-7)
- 10・29 事前協議制度について アメリカ局
- 10・30 事前協議問題について (大平大臣への報告) 松永
- 11・7 英文交換公文案 (四枚。一次、二次、三次及び日付入り)
- 11・8 先輩意見 (松永)
- 11・8 大平大臣に対する報告 松永
- 11・8 木内秘書官よりの電話連絡
- 11・9 吉国法制局長官との会談 (松永)
- 11・9 吉国法制局長官との会談 (松永)
- 11・9 安川大使発東郷次官あて部内連絡 (ハビブとの懇談)
- 11・11 核問題についての大臣室協議 松永
- 11・11 ◎英文トーキング・ペーパー案
- 11・14 大臣室メモ
- 11・14 総理ブリーフィング (東郷次官) メモ
- 11・15 東郷次官よりホジソン大使へのエードメモワール
- 11・18 ◎安保条約問題 (総理発言案) (上記英文の和文)
- 11・18 ◎安保条約問題 (総理発言要説明資料)

74年10月または11月と推定

(核持ち込みと領海通過) (松永局長記と推定)

(沖縄返還と日米関係の政策決定) (コメント)

赤カートン・ボックスIV (ライシャワー発言等)

- 75・3・19 事前協議問題に関する宮沢ホドソン会談要旨 米局長  
3・27 藤山マッカーサー口頭了解の対米確認 安保課長  
76・4・24 核通過と事前協議 (政府見解) クロノロジー (取注) 条条
- 81・5・19 ◎ライシャワー発言問題 (丹波) (極秘10-5)  
81・5・20 核の領海通過に関する主要答弁 (クロノロジー) 条条  
81・5・20 藤山・マッカーサー口頭了解 (法的拘束力の問題) 条・法  
81・6・22 ◎「核持ち込み」問題について 栗山 (極秘4-2)  
81・7・4 「核持ち込み」問題の選択肢 栗山 (極秘4-2)  
81・7・29 米軍艦の無害通行権について 栗山  
82・2・1 今後の日米安保体制について (私見) 栗山
- 86・9・25 ◎核兵器通過・寄港問題 (討議要メモ)  
86・9 核兵器持ち込み問題検討事項

赤カートン・ボックスV (99年国会における議論)

63. 4. 4.    ◎在日米大発国務省宛電報3186番 (入手時期不明)  
                  (63年4月4日文書)
96. 8. 22    米公文書公開 (核持ち込み問題)    梅本安保課長
99. 4. 27    事前協議に関する米政府文書 (米発来電)  
                  (NSC6008 / 1 朝鮮半島問題)
99. 5. 14    NSC6008 / 1に関する応答要領  
                  上記応答要領作成のための在米大使館との折衝  
                  (99. 4. 6 - 5. 13の間の来往電)
99. 5. 19    米国国立公文書館関連文書 (在米大発来電大5144号)  
                  (含72年6月17日づけレアード発ロジャーズ宛書簡)
99. 5. 24    レアード文書等に関する応答要領  
                  上記応答要領作成のための在米大発部内連絡
99. 7. 7    ◎米国公開文書に関する最近の経緯 (その2)
99. 7. 19    在米大発来電第6934号
99. 8. 2    在米大発部内連絡

(了)